

徳島県企業局駐車場障がい者減額制度について

令和元年7月1日から、徳島県企業局が運営する駐車場において障がい者の方への減額制度を実施します。

●対象となる方

以下の手帳の交付を受けている方が運転あるいは同乗する場合、駐車場料金を減額します。

- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳

●減額内容

藍場町地下駐車場	最初の2時間分無料
松茂駐車場	最初の24時間分無料



●藍場町地下駐車場利用の際の減額手続き

- ①駐車場料金のお支払い前に、減額対象者と介護者（運転者が減額対象者の場合は、減額対象者のみ）が管理事務所（第2駐車場）に行き、手帳を提示してください。あわぎんホール側（第1駐車場）に止めた方も、第2駐車場の管理事務所においてください。
- ②受付簿に記載してください。
利用者氏名（減額対象者）、介護者氏名、住所（市町村のみ）、自動車番号、減額理由
- ③2時間サービス券をお渡しします。
- ④サービス券を利用し、お支払いください。

【注意事項】

- ・手帳をお忘れの場合は、減額できませんのでご注意ください。
- ・必ず、サービス券を利用してお支払いください。

●松茂駐車場の利用の際の減額手続き

- ①松茂駐車場を出車時、料金を支払い、領収書を発行してください。
- ②原則、1ヶ月を目処に減額対象者と介護者（運転者が減額対象者の場合は、減額対象者のみ）が藍場町地下駐車場の管理事務所に行き、手帳と領収書を提示してください。
- ③受付簿に記載し、領収書の原本を貼り付けてください。
利用者氏名（減額対象者）、介護者氏名、住所（市町村のみ）、自動車番号、減額理由他
- ④減額料金分をお渡しします。

【注意事項】

- ※必ず、駐車場料金支払時、発行した領収書と手帳をお持ち下さい。
手帳、領収書がない場合は、減額分の料金をお渡しすることはできませんのでご注意ください。

●藍場町地下駐車場



【駐車料金】 令和元年7月1日から

最初の1時間300円

以後、30分ごと150円

午前7時～午後11時まで上限1000円

(ただし、8/12～8/15を除く)



【駐車場へのアクセス】

国道192号JR徳島駅前の元町交差点を吉野川方面に進むとすぐ左側に入り口があります。国道192号の吉野川方面からお越しの際は、直接駐車場へ右折できないため、一旦、元町交差点を右折し、2つめの信号でUターンしてください。

●松茂駐車場



【駐車料金】 令和元年7月1日から

最初の1時間無料、

以後1時間ごとに100円

24時間上限500円



【駐車場へのアクセス】

国道11号の徳島ととくとくターミナル前の交差点を東方向に進出し（徳島方面からお越しの方は右折、鳴門方面からお越しの方は左折）、バス乗降場を越え、すぐ左折すれば、入り口があります。

●問い合わせ先

藍場町地下駐車場管理事務所（第2駐車場）

駐車場指定管理者 (株)ティビクイ TEL：088-622-4472